

令和2年4月9日

新入生の皆さんへ

学 長

【新入生向け】新型コロナウイルスに関する対応について

新型コロナウイルス感染症への対応に関し、これから本学で大学生活を送るにあたり、新入生の皆さんに留意いただきたい事項を下記のとおりまとめました。感染拡大防止のため、対応の徹底をお願いします。

記

1. 海外への渡航禁止や大学での生活上の留意点について

- ① すでに報道されているとおり、関西地区の大学において欧州での卒業旅行から帰国した学生が新型コロナウイルスに感染していることが判明した。新入生で春休み期間中に海外へ渡航し、日本へ帰国した学生については、特に注意が必要となるので、帰国して2週間は体調管理を行い、発熱等体調に変化があった場合は、医療機関を受診すること。
- ② 海外への渡航は、全世界を対象に感染症危険情報レベル2以上が発出されていることから、**すべての海外渡航を禁止**する。
- ③ 不要不急の外出は避け、特に、感染リスクを高める行動は厳に慎むこと。また、感染拡大のリスクを高める環境(①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距離での会話や発生が行われる、という3つの条件が同時に重なった場)での行動は常に避けること。なお、関西地区の大学で感染が確認された学生の行動により注意が必要な場所や、政府の専門家会議において例示された以下のような換気が悪く人が密集する空間に集まることは常に避けること。
 - 居酒屋などの人が密に集まる空間
 - 友人宅等での少人数の飲み会
 - カラオケボックス
 - ライブハウス
 - 立食パーティー
 - コンサート会場
 - フィットネスクラブ
- ④ 学内において、歓迎会・花見等によるバーベキューや宴会は、当面の間、**一律禁止**とする。
- ⑤ 帰省や旅行など居住地域を越えて移動することについては、自粛すること(居住地域を越えて移動することは、感染のリスクを高め、感染を広げやすくなります)。**新潟県外に出た場合、長岡市に戻った日から14日間は大学へ登校せず、自宅・アパート等で待機すること。**
- ⑥ 石鹼・アルコール消毒液での手洗い、咳エチケット、外出時のマスク着用を徹底すること。
- ⑦ 普段から自身の体調に気をつけ、体温の計測や呼吸器系の状態について観察を行い、健康管理に留意すること。
- ⑧ 発熱等の風邪症状がある場合は、大学に登校せず、外出を控えること。その際は、我慢せ

ず医療機関を受診し医師の診断に基づき療養に専念すること。

- ⑨ 以下の症状がある場合は、「帰国者・接触者相談センター（最寄りの保健所）」に相談すること。また、相談後は、下記の窓口に連絡すること。

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合

＜相談先＞

首相官邸ホームページ https://www.kantei.go.jp/jp/pages/corona_news.html

長岡保健所 TEL：0258-33-4932

平日（8時30分から17時15分）、土・日・祝（9時から17時）

※大学の指導教員又は下記の連絡窓口にも必ず連絡を入れてください。

平日（8時30分から17時15分）

日本人学生：学生支援課学生係 TEL：0258-47-9253

留学生：国際課留学生支援係 TEL：0258-47-9285/9286

2. 課外活動について

- ① 体育館、プール、トレーニングルーム及び屋外体育施設の使用は、GW明けの5/10まで引き続き**使用を禁止**します。
- ② その他課外活動施設等を使用して行う課外活動については、③の感染リスク3条件に該当することから、引き続き活動を自粛する。また、すべての課外活動において、大会や発表会など③の環境において行うような場合は、参加しないよう留意すること。

3. 学生の健康診断について

- ① 4月14日～16日に実施を予定している学生の健康診断については、**延期**します。

※ 新型コロナウイルス感染症に関する状況は、日々刻々と変化します。本学からのメール及び本学ホームページ等でお知らせしていますので、必ず定期的に確認し、最新の情報を収集するようお願いします。